

【表紙】

【提出書類】

有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年10月20日

【発行者名】

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ
株式会社

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 越前谷 道平

【本店の所在の場所】

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】

久保 政喜

【電話番号】

03－4530－7297

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】

国債ロング・ショート2．5戦略ファンド（年2回決算
型）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】

3兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

I 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことに伴い、2025年4月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

II 【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部_____は、訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

第一部【証券情報】

（４）【発行（売出）価格】

<略>

<訂正前>

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

<訂正後>

ホームページアドレス：www.statestreet.com/im

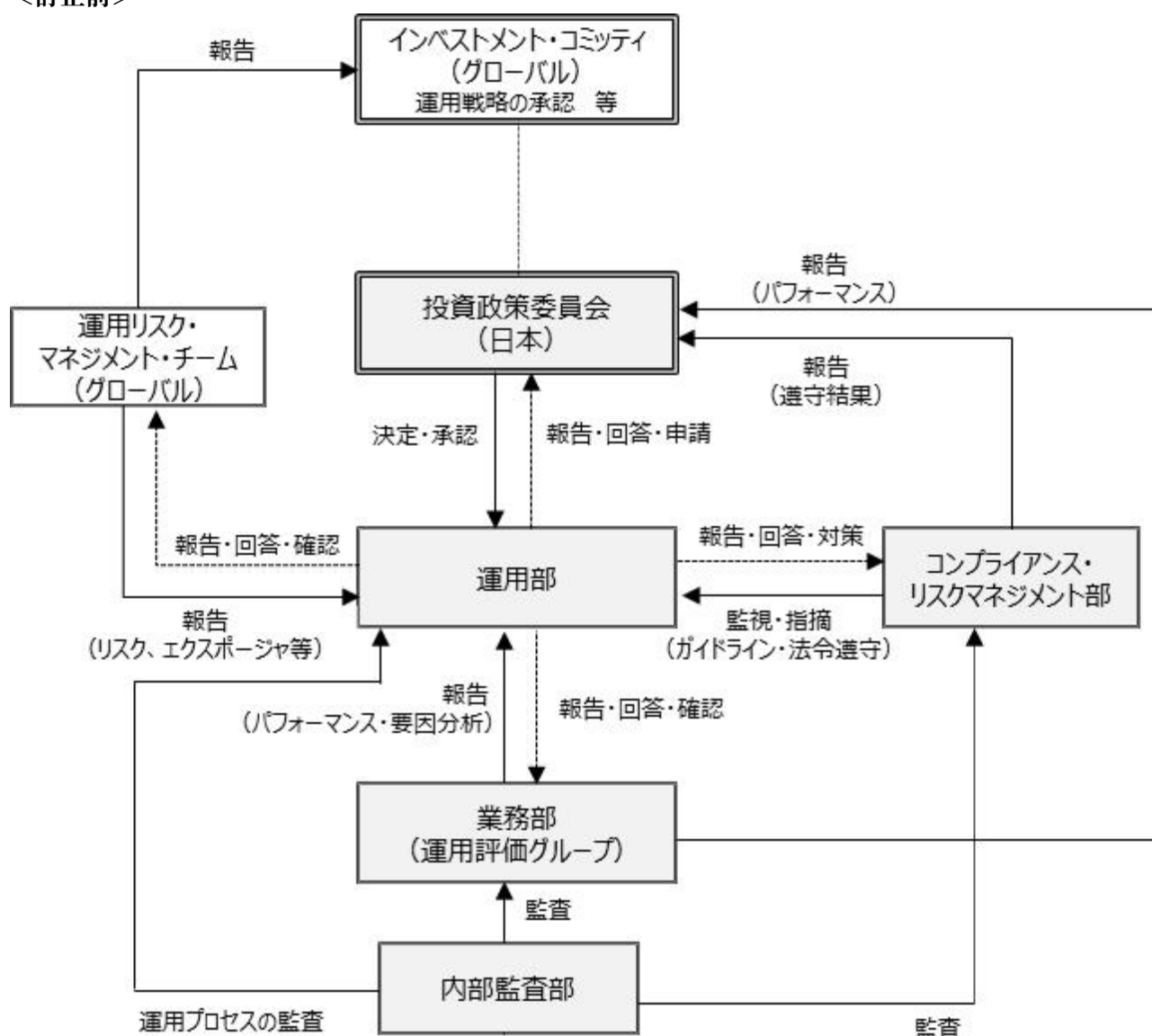
第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<訂正前>

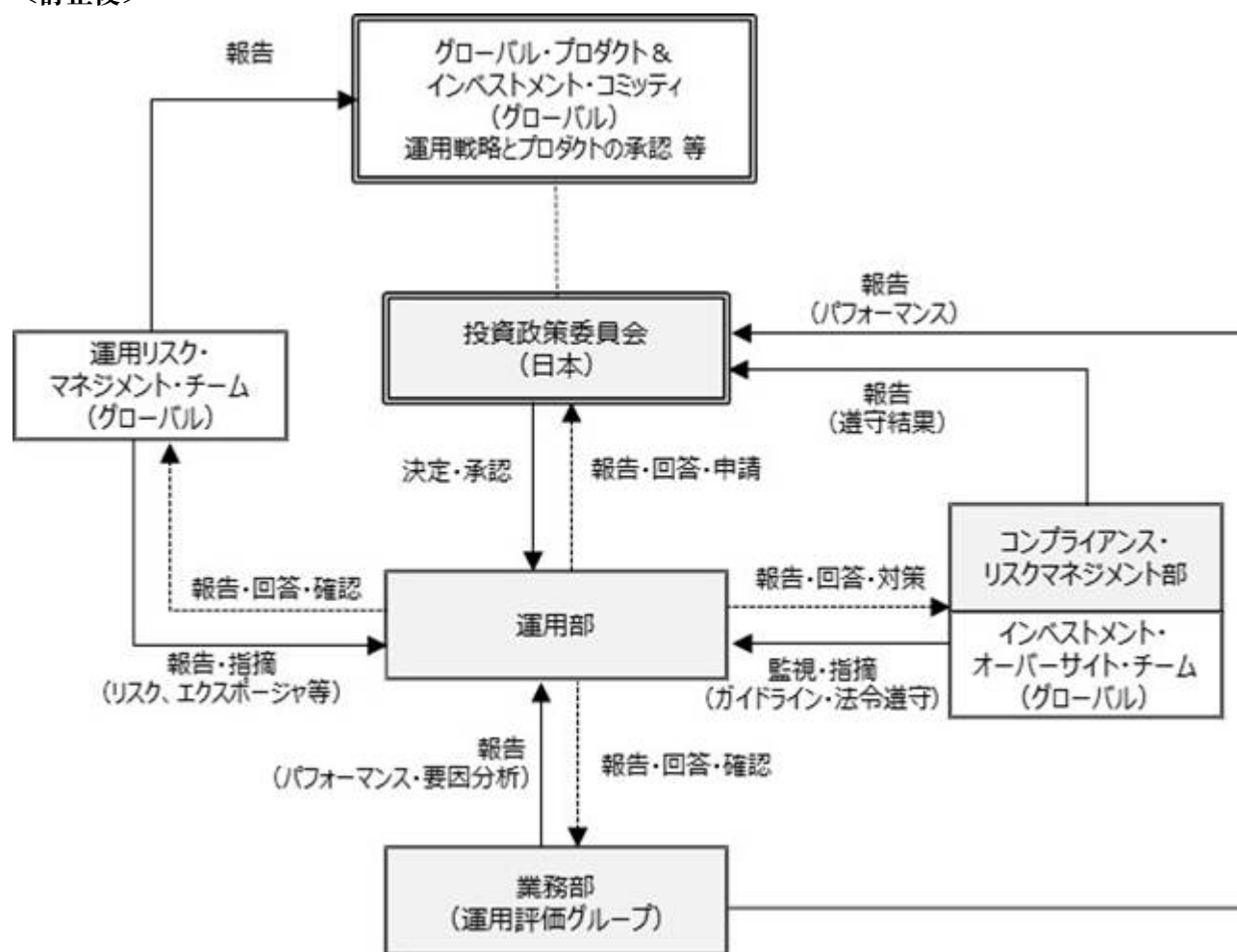


<略>

グローバルには、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ (SSGA) のグローバル組織である運用リスク・マネジメント・チームが、ポートフォリオの運用リスクモニタリングを定期的に行っています。当チームは運用チームとは独立した組織で、SSGAグローバルのチーフ・リスク・オフィサーに直接報告を行っており、ポートフォリオが顧客のガイドラインや運用戦略に即したリスクをとっているか、また目標リターンに見合ったリスクをとっているか、リスクに対する寄与が意図したエクスポージャーによるものか否か等、運用戦略の中身に実質的にフォーカスしたかたちでモニタリングを行い、その結果は継続的に運用担当チームにフィードバックされています。当チームが行った戦略代表口座の分析結果は、インベストメント・コミッティ (グローバル) およびグローバルの運用戦略責任者によってレビューされています。

<略>

<訂正後>



<略>

グローバルには、ステート・ストリート・インベストメント・マネジメントのグローバル組織である運用リスク・マネジメント・チームが、ポートフォリオの運用リスクモニタリングを定期的に行っています。当チームは運用チームとは独立した組織で、グローバルのチーフ・リスク・オフィサーに直接報告を行っており、ポートフォリオが顧客のガイドラインや運用戦略に即したリスクをとっているか、また目標リターンに見合ったリスクをとっているか、リスクに対する寄与が意図したエクスポージャーによるものか否か等、運用戦略の中身に実質的にフォーカスしたかたちでモニタリングを行い、その結果は継続的に運用担当チームにフィードバックされています。

<略>

3【投資リスク】

（3）リスク管理体制

<訂正前>

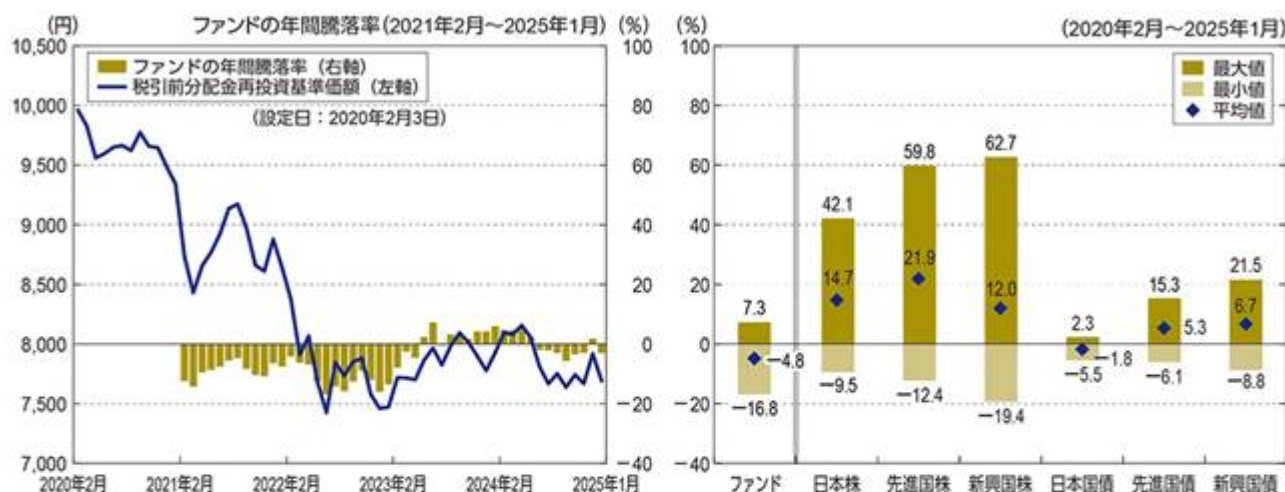
<略>

<参考情報>代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

<ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移>

<ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
 - ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 - ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
 - ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 - ・上記の右グラフは、ファンドについては2021年2月～2025年1月の期間、代表的な資産クラスについては上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
 - ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
- ※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

<略>

<訂正後>

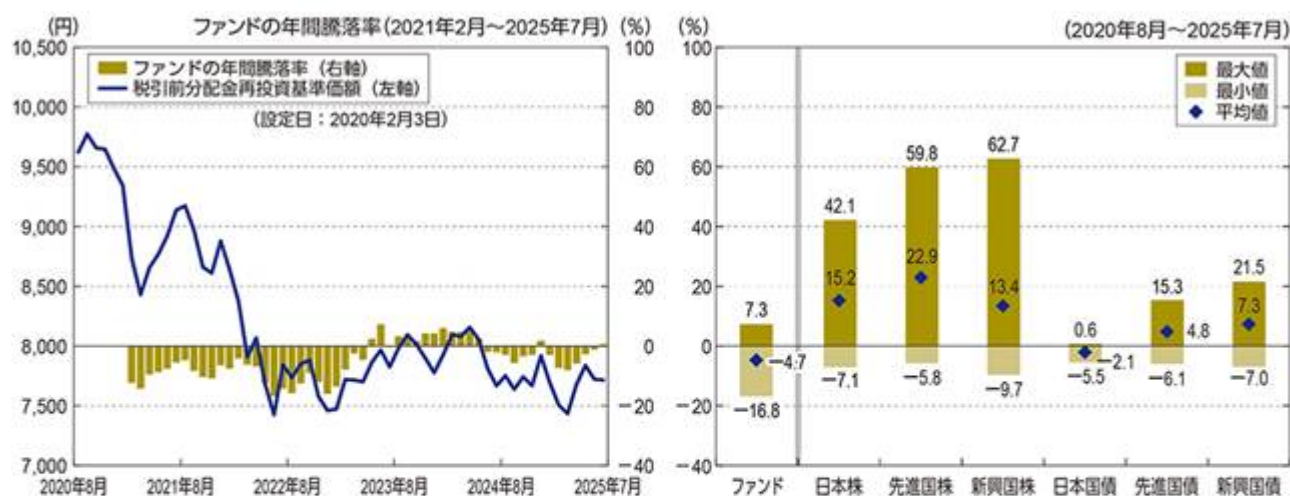
<略>

<参考情報>代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

<ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移>

<ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
 - ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 - ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
 - ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 - ・上記の右グラフは、ファンドについては2021年2月～2025年7月の期間、代表的な資産クラスについては上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
 - ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
- ※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

<略>

4【手数料等及び税金】

（5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

<略>

※上記は、2025年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
5.56%	1.00%	4.56%

※対象期間は2024年7月23日～2025年1月20日です。

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。)です。平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用とは監査費用や有価証券の保管費用等です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

<訂正後>

<略>

※上記は、2025年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
6.05%	0.99%	5.06%

※対象期間は2025年1月21日～2025年7月22日です。

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。)です。平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用とは監査費用や有価証券の保管費用等です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

（１）【投資状況】

（2025年7月31日現在）

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,218,963,682	100.00
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		△66,601	△0.00
純資産総額		3,218,897,081	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券（国債ロング・ショート2．5戦略マザーファンド）

（2025年7月31日現在）

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	2,393,768,250	74.36
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		825,381,555	25.64
純資産総額		3,219,149,805	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（2025年7月31日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 （口）	簿価 単価 （円）	簿価金額 （円）	評価 単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	国債ロング・ ショート2．5戦 略マザーファンド	-	3,942,392,752	0.8188	3,228,031,186	0.8165	3,218,963,682	100.00

（注1）投資有価証券は1銘柄です。

（注2）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	—	100.00
合 計		100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

②【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

＜参考情報＞

親投資信託受益証券（国債ロング・ショート２．５戦略マザーファンド）

① 投資有価証券の主要銘柄

（2025年7月31日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	利率 (%)	償還日	数量 (額面)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第1251回国庫短期証券	0.000	2025/08/20	437,500,000	99.76	436,490,687	99.97	436,885,403	13.57
2	日本	国債証券	第1257回国庫短期証券	0.000	2025/09/22	437,500,000	99.73	436,333,187	99.93	436,628,548	13.56
3	日本	国債証券	第1263回国庫短期証券	0.000	2025/10/20	375,000,000	99.68	373,801,875	99.90	374,073,537	11.62
4	日本	国債証券	第1270回国庫短期証券	0.000	2025/11/20	250,000,000	99.61	249,025,000	99.86	249,082,442	7.74
5	日本	国債証券	第1281回国庫短期証券	0.000	2026/01/20	250,000,000	99.49	248,725,000	99.76	248,715,298	7.73
6	日本	国債証券	第1319回国庫短期証券	0.000	2026/07/21	200,000,000	99.38	198,773,600	99.38	198,742,561	6.17
7	日本	国債証券	第1288回国庫短期証券	0.000	2026/02/20	194,000,000	99.40	192,836,000	99.71	192,948,199	5.99
8	日本	国債証券	第1300回国庫短期証券	0.000	2026/04/20	130,000,000	99.56	129,428,000	99.60	129,401,134	4.02
9	日本	国債証券	第1294回国庫短期証券	0.000	2026/03/23	128,000,000	99.40	127,232,000	99.66	127,291,128	3.95

（注１）全銘柄について記載しています。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
国債証券	—	74.36
合 計		74.36

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

②投資不動産物件

該当する事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

資産の 種類	資産の名称	取引所等	買建 ／ 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
-----------	-------	------	---------------	----	----	----------------	----------------	-------------	-----------------

債券取引	EURO-OAT	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	買建	ユーロ	156	19,464,321.24	19,211,400.00	3,280,346,550	101.90
	AU 10YR BOND	シドニー先物取引所	買建	オーストラリア・ドル	226	25,767,921.10	25,725,679.44	2,475,324,875	76.89
	EURX EUR-BUND	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	買建	ユーロ	110	14,371,028.43	14,248,300.00	2,432,897,225	75.58
	長期国債標準物先物 (2025年9月限)	大阪取引所	売建	円	18	2,506,135,986	2,484,540,000	2,484,540,000	△77.18
	CAN 10YR BON	モントリオール取引所	売建	カナダ・ドル	201	24,370,673.13	24,136,080.00	2,606,455,279	△80.97
	10 ULTRA FUT	シカゴ商品取引所	売建	アメリカ・ドル	208	23,267,662.16	23,491,000.00	3,509,320,489	△109.01

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

（注２）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

（注３）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2025年7月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
第1期	(2020年 7月20日)	分配付： 20,229,648,246	分配落： 20,229,648,246	分配付： 0.9666	分配落： 0.9666
第2期	(2021年 1月20日)	分配付： 19,374,289,140	分配落： 19,374,289,140	分配付： 0.9326	分配落： 0.9326
第3期	(2021年 7月20日)	分配付： 14,399,376,261	分配落： 14,399,376,261	分配付： 0.9168	分配落： 0.9168
第4期	(2022年 1月20日)	分配付： 11,987,008,591	分配落： 11,987,008,591	分配付： 0.8587	分配落： 0.8587
第5期	(2022年 7月20日)	分配付： 9,179,472,259	分配落： 9,179,472,259	分配付： 0.7682	分配落： 0.7682
第6期	(2023年 1月20日)	分配付： 7,828,157,247	分配落： 7,828,157,247	分配付： 0.7470	分配落： 0.7470
第7期	(2023年 7月20日)	分配付： 7,285,772,657	分配落： 7,285,772,657	分配付： 0.7737	分配落： 0.7737
第8期	(2024年 1月22日)	分配付： 6,942,412,371	分配落： 6,942,412,371	分配付： 0.7967	分配落： 0.7967
第9期	(2024年 7月22日)	分配付： 5,877,860,930	分配落： 5,877,860,930	分配付： 0.7835	分配落： 0.7835
第10期	(2025年 1月20日)	分配付： 4,656,010,616	分配落： 4,656,010,616	分配付： 0.7778	分配落： 0.7778
第11期	(2025年 7月22日)	分配付： 3,229,019,701	分配落： 3,229,019,701	分配付： 0.7740	分配落： 0.7740
2024年 7月末日		5,753,173,520		0.7668	
8月末日		5,490,002,921		0.7752	
9月末日		5,394,195,246		0.7639	
10月末日		5,311,351,363		0.7742	
11月末日		4,854,913,233		0.7670	
12月末日		4,982,339,482		0.7919	
2025年 1月末日		4,219,874,888		0.7692	
2月末日		3,704,808,458		0.7507	
3月末日		3,667,058,721		0.7435	
4月末日		3,558,283,003		0.7682	
5月末日		3,544,276,304		0.7838	
6月末日		3,338,134,900		0.7723	
7月末日		3,218,897,081		0.7716	

② 【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	自2020年 2月 3日 至2020年 7月20日	0.0000円

第2期	自2020年 7月21日 至2021年 1月20日	0.0000円
第3期	自2021年 1月21日 至2021年 7月20日	0.0000円
第4期	自2021年 7月21日 至2022年 1月20日	0.0000円
第5期	自2022年 1月21日 至2022年 7月20日	0.0000円
第6期	自2022年 7月21日 至2023年 1月20日	0.0000円
第7期	自2023年 1月21日 至2023年 7月20日	0.0000円
第8期	自2023年 7月21日 至2024年 1月22日	0.0000円
第9期	自2024年 1月23日 至2024年 7月22日	0.0000円
第10期	自2024年 7月23日 至2025年 1月20日	0.0000円
第11期	自2025年 1月21日 至2025年 7月22日	0.0000円

③【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自2020年 2月 3日 至2020年 7月20日	△3.3%
第2期	自2020年 7月21日 至2021年 1月20日	△3.5%
第3期	自2021年 1月21日 至2021年 7月20日	△1.7%
第4期	自2021年 7月21日 至2022年 1月20日	△6.3%
第5期	自2022年 1月21日 至2022年 7月20日	△10.5%
第6期	自2022年 7月21日 至2023年 1月20日	△2.8%
第7期	自2023年 1月21日 至2023年 7月20日	3.6%
第8期	自2023年 7月21日 至2024年 1月22日	3.0%
第9期	自2024年 1月23日 至2024年 7月22日	△1.7%
第10期	自2024年 7月23日 至2025年 1月20日	△0.7%
第11期	自2025年 1月21日 至2025年 7月22日	△0.5%

（注）各計算期間中の分配金を加味して算出しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自2020年 2月 3日 至2020年 7月20日	21,497,989,900	569,411,897	20,928,578,003
第2期	自2020年 7月21日 至2021年 1月20日	626,885,574	781,169,514	20,774,294,063
第3期	自2021年 1月21日 至2021年 7月20日	6,716,559	5,075,483,029	15,705,527,593
第4期	自2021年 7月21日 至2022年 1月20日	2,245,659	1,748,737,495	13,959,035,757
第5期	自2022年 1月21日 至2022年 7月20日	349,630	2,009,846,587	11,949,538,800
第6期	自2022年 7月21日 至2023年 1月20日	24,837	1,469,885,671	10,479,677,966
第7期	自2023年 1月21日 至2023年 7月20日	37,790	1,062,353,939	9,417,361,817
第8期	自2023年 7月21日 至2024年 1月22日	187,623	703,522,525	8,714,026,915
第9期	自2024年 1月23日 至2024年 7月22日	0	1,211,537,695	7,502,489,220
第10期	自2024年 7月23日 至2025年 1月20日	63,834	1,516,716,630	5,985,836,424
第11期	自2025年 1月21日 至2025年 7月22日	0	1,813,721,452	4,172,114,972

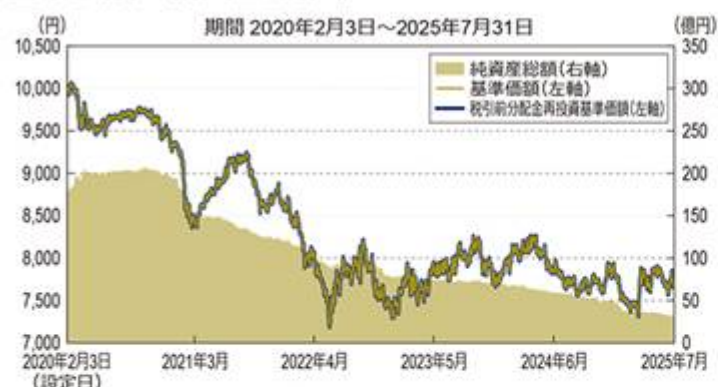
（注１）日本国外における設定、解約はありません。

（注２）第１期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

（参考情報）運用実績

（2025年7月31日現在）

基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配金再投資基準価額は税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

<基準価額・純資産総額>

基準価額	7,716円
純資産総額	3,219百万円

分配の推移

決算期	分配金
第7期（2023年7月20日）	0円
第8期（2024年1月22日）	0円
第9期（2024年7月22日）	0円
第10期（2025年1月20日）	0円
第11期（2025年7月22日）	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

主要な資産の状況

（マザーファンドのデータを表示しています。）

<銘柄別投資比率>

	国/地域名	種類	銘柄名	投資比率
1	日本	国債証券	第1251回国庫短期証券	13.57%
2	日本	国債証券	第1257回国庫短期証券	13.56%
3	日本	国債証券	第1263回国庫短期証券	11.62%
4	日本	国債証券	第1270回国庫短期証券	7.74%
5	日本	国債証券	第1281回国庫短期証券	7.73%
6	日本	国債証券	第1319回国庫短期証券	6.17%
7	日本	国債証券	第1288回国庫短期証券	5.99%
8	日本	国債証券	第1300回国庫短期証券	4.02%
9	日本	国債証券	第1294回国庫短期証券	3.95%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、全銘柄について記載しています。

<種類別投資比率>

	種類	投資比率
1	国債証券	74.36%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する評価金額の比率です。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※2020年のファンドとベンチマークの収益率は設定時から年末まで、2025年は7月末までで算出しています。

※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<訂正前>

<略>

3) 基準価額の公表

<略>

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

<略>

<訂正後>

<略>

3) 基準価額の公表

<略>

ホームページアドレス：www.statestreet.com/im

<略>

（5）【その他】

<訂正前>

<略>

8) 運用報告書の提供

<略>

(b)運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（www.ssga.com/jp）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

<略>

<訂正後>

<略>

8) 運用報告書の提供

<略>

(b)運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（www.statestreet.com/im）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

<略>

第3【ファンドの経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（2025年1月21日から2025年7月22日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

国債ロング・ショート2. 5戦略ファンド（年2回決算型）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 (2025年 1月20日現在)	第11期 (2025年 7月22日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,123,991	435,884
コール・ローン	26,777,756	19,211,973
親投資信託受益証券	4,655,363,999	3,228,263,338
未収入金	238,671,839	-
未収利息	80	224
流動資産合計	4,921,937,665	3,247,911,419
資産合計	4,921,937,665	3,247,911,419
負債の部		
流動負債		
未払解約金	238,671,838	—
未払受託者報酬	725,516	502,440
未払委託者報酬	25,393,098	17,585,484
その他未払費用	1,136,597	803,794
流動負債合計	265,927,049	18,891,718
負債合計	265,927,049	18,891,718
純資産の部		
元本等		
元本	5,985,836,424	4,172,114,972
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,329,825,808	△943,095,271
元本等合計	4,656,010,616	3,229,019,701
純資産合計	4,656,010,616	3,229,019,701
負債純資産合計	4,921,937,665	3,247,911,419

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期 自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日	第11期 自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
営業収益		
受取利息	453	1,461
有価証券売買等損益	△19,603,135	△22,348,602
営業収益合計	△19,602,682	△22,347,141
営業費用		
受託者報酬	725,516	502,440
委託者報酬	25,393,098	17,585,484
その他費用	1,136,597	803,794
営業費用合計	27,255,211	18,891,718
営業利益又は営業損失（△）	△46,857,893	△41,238,859
経常利益又は経常損失（△）	△46,857,893	△41,238,859
当期純利益又は当期純損失（△）	△46,857,893	△41,238,859
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△13,236,633	△25,023,923
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,624,628,290	△1,329,825,808
剰余金増加額又は欠損金減少額	328,438,386	402,945,473
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	328,438,386	402,945,473
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,644	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,644	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,329,825,808	△943,095,271

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間 2025年7月20日が休日のため、当計算期間は2025年1月21日から2025年7月22日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第10期 (2025年1月20日現在)	第11期 (2025年7月22日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第10期 (2025年1月20日現在)	第11期 (2025年7月22日現在)
1 期首元本額	7,502,489,220円	5,985,836,424円
期中追加設定元本額	63,834円	-円
期中一部解約元本額	1,516,716,630円	1,813,721,452円
2 受益権の総数	5,985,836,424口	4,172,114,972口
3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,329,825,808円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は943,095,271円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第10期 自 2024年7月23日 至 2025年1月20日	第11期 自 2025年1月21日 至 2025年7月22日
1 分配金の計算過程	計算期間末における分配対象収益は0円（1万口当たり0円）のため、分配を行っておりません。	同左

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
----------------	---

2	金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。
3	金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第10期 (2025年1月20日現在)	第11期 (2025年7月22日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	第10期 (2025年1月20日現在)	第11期 (2025年7月22日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△9,666,691	394,266
合 計	△9,666,691	394,266

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

該当する事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第10期 (2025年1月20日現在)	第11期 (2025年7月22日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7778円 (7,778円)	0.7740円 (7,740円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当する事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	国債ロング・ショート2．5戦 略マザーファンド	3,942,676,281	3,228,263,338	
合 計		3,942,676,281	3,228,263,338	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

＜参考＞

当ファンドは「国債ロング・ショート２．５戦略マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「国債ロング・ショート２．５戦略マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	(2025年1月20日現在)	(2025年7月22日現在)
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	43,443,553	9,117,314
コール・ローン	1,025,539,273	359,539,243
国債証券	3,065,924,029	2,394,030,519
派生商品評価勘定	178,803,558	39,963,045
未収入金	121,282,569	534,857,032
未収利息	3,090	3,629,662
前払金	35,060,000	-
差入委託証拠金	919,537,357	455,287,632
流動資産合計	5,389,593,429	3,796,424,447
資産合計	5,389,593,429	3,796,424,447
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	259,104,749	87,460,281
前受金	-	15,850,386
未払金	236,510,796	465,015,682
未払解約金	238,671,839	-
流動負債合計	734,287,384	568,326,349
負債合計	734,287,384	568,326,349
純資産の部		
元本等		
元本	5,686,288,017	3,942,676,281
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	△1,030,981,972	△714,578,183
元本等合計	4,655,306,045	3,228,098,098
純資産合計	4,655,306,045	3,228,098,098
負債純資産合計	5,389,593,429	3,796,424,447

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月21日から、翌年1月20日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1	有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2	デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3	その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第10期 (2025年1月20日現在)	第11期 (2025年7月22日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	(2025年1月20日現在)	(2025年7月22日現在)
1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	7,162,656,382円 60,834円 1,476,429,199円	5,686,288,017円 -円 1,743,611,736円
元本の内訳 ファンド名 国債ロング・ショート2. 5戦略 ファンド（年2回決算型） 計	 5,686,288,017円 5,686,288,017円	 3,942,676,281円 3,942,676,281円
2 受益権の総数	5,686,288,017口	3,942,676,281口
3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は 1,030,981,972円であります。	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は714,578,183 円であります。

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

1	金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2	金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、債券先物取引、為替予約取引があり、債券先物取引はファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は外貨建資産の為替変動リスクを回避するために利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、債券価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。
3	金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析を行います。コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	(2025年1月20日現在)	(2025年7月22日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありませ	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	(2025年1月20日現在)	(2025年7月22日現在)
	当期間の損益に 含まれた評価差額	当期間の損益に 含まれた評価差額
国債証券	△2,380,595	1,385,170
合 計	△2,380,595	1,385,170

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連

(単位：円)

区 分	種 類	(2025年1月20日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年 超		
市場取引	債券先物取引 買建				
	長期国債標準物先物	3,842,060,000	-	3,808,890,000	△33,170,000
	AU 10YR BOND	4,026,503,408	-	3,947,984,321	△78,519,087
	EURO-OAT	5,205,483,759	-	5,067,949,160	△137,534,599
	売建				
	CAN 10YR BON	3,277,644,280	-	3,249,361,077	28,283,203
	LONG GILT	4,425,380,567	-	4,305,922,323	119,458,244
	EURX EUR-BUND	3,248,781,788	-	3,236,257,193	12,524,595
合 計		24,025,853,802	-	23,616,364,074	△88,957,644

(単位：円)

区 分	種 類	(2025年7月22日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年 超		
市場取引	債券先物取引 買建				
	AU 10YR BOND	2,475,964,617	-	2,458,756,589	△17,208,028
	EURO-OAT	3,354,251,799	-	3,327,637,154	△26,614,645
	EURX EUR-BUND	2,476,534,875	-	2,472,849,335	△3,685,540
	売建				
	長期国債標準物先物	2,506,150,386	-	2,494,800,000	11,350,386
	10 ULTRA FUT	3,431,341,176	-	3,466,134,880	△34,793,704
	CAN 10YR BON	2,626,002,187	-	2,598,930,000	27,072,187
合 計		16,870,245,040	-	16,819,107,958	△43,879,344

(注) 1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
5. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

(単位：円)

区 分	種 類	(2025年1月20日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年 超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	72,546,541	-	72,886,004	339,463
	カナダ・ドル	2,670,097,014	-	2,670,668,884	571,870
	オーストラリア・ ドル	3,341,350,666	-	3,353,839,549	12,488,883
	ユーロ	1,634,971,894	-	1,639,802,891	4,830,997
	売建				
	アメリカ・ドル	1,482,150,858	-	1,489,221,657	△7,070,799
	カナダ・ドル	668,398,238	-	668,390,471	7,767
	オーストラリア・ ドル	434,794,792	-	436,415,916	△1,621,124
	イギリス・ポンド	1,334,807,935	-	1,335,698,549	△890,614
合 計		11,639,117,938	-	11,666,923,921	8,656,443

(単位：円)

区 分	種 類	(2025年7月22日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年 超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	127,438,168	-	127,446,767	8,599
	カナダ・ドル	2,660,992,012	-	2,658,867,385	△2,124,627
	オーストラリア・ ドル	3,268,286,461	-	3,265,433,772	△2,852,689
	イギリス・ポンド	35,036,452	-	35,022,194	△14,258
	ユーロ	1,630,108,244	-	1,630,042,864	△65,380
	売建				
	アメリカ・ドル	1,406,376,052	-	1,406,289,043	87,009
	カナダ・ドル	584,751,017	-	584,340,575	410,442
	オーストラリア・ ドル	498,579,265	-	498,068,611	510,654
	イギリス・ポンド	1,171,297,956	-	1,170,882,457	415,499
	ユーロ	17,334,963	-	17,328,105	6,858

合 計	11,400,200,590	-	11,393,721,773	△3,617,893
-----	----------------	---	----------------	------------

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	(2025年1月20日現在)	(2025年7月22日現在)
1口当たり純資産額	0.8187円	0.8188円
(1万口当たり純資産額)	(8,187円)	(8,188円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

① 株式

該当する事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額（円）	備考
国債証券	第1251回国庫短期証券	437,500,000	436,865,971	
	第1257回国庫短期証券	437,500,000	436,625,326	
	第1263回国庫短期証券	375,000,000	374,091,963	
	第1270回国庫短期証券	250,000,000	249,114,433	
	第1281回国庫短期証券	250,000,000	248,786,260	
	第1288回国庫短期証券	194,000,000	193,009,220	
	第1294回国庫短期証券	128,000,000	127,323,696	
	第1300回国庫短期証券	130,000,000	129,419,650	
	第1319回国庫短期証券	200,000,000	198,794,000	
合 計		2,402,000,000	2,394,030,519	

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

【純資産額計算書】

(2025年7月31日現在)

I 資産総額	3,219,720,117円
II 負債総額	823,036円
III 純資産総額（I－II）	3,218,897,081円
IV 発行済口数	4,171,814,972口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.7716円

<参考情報>

親投資信託受益証券（国債ロング・ショート2．5戦略マザーファンド）

(2025年7月31日現在)

I 資産総額	31,476,307,875円
II 負債総額	28,257,158,070円
III 純資産総額（I－II）	3,219,149,805円
IV 発行済口数	3,942,392,752口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8165円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（本書提出日現在）

- ① 資本金の額
委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。
- ② 発行する株式の総数
委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。
- ③ 発行済株式の総数
委託会社の発行済株式総数は6,200株です。
- ④ 最近5年間における主な資本金の額の増減
該当事項はありません。

（2）委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

② 投資運用の意思決定機構

1）運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2）運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3）運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2025年7月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、123本であり、その純資産総額は3,967,686百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (2024年3月31日現在)			当事業年度 (2025年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資産の部)			%			%
流動資産						
預金		4,234,566			5,255,086	
前払金		102,444			192,385	
前払費用		41,233			41,160	
未収入金		1,032,848			651,420	
未収委託者報酬		749,873			828,796	
未収収益		27,066			1,301	
流動資産計		6,188,032	81.2		6,970,151	85.3
固定資産						
有形固定資産		0			10,584	
建物附属設備	※ 1	0			—	
器具備品	※ 1	0		10,584		
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア		0		0		
投資その他の資産		1,432,737			1,189,419	
投資有価証券		39,012		40,048		
長期差入保証金		48,833		43,216		
繰延税金資産		1,338,616		1,099,879		
その他投資		6,275		6,275		
固定資産計		1,432,737	18.8		1,200,003	14.7
資産合計		7,620,770	100.0		8,170,154	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (2024年3月31日現在)			当事業年度 (2025年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		188,612			207,627	
未払金		339,082			404,642	
未払手数料	221,226			254,991		
その他未払金	117,856			149,650		
未払費用		13,751			15,158	
未払法人税等		45,960			193,713	
未払消費税等		59,410			55,908	
賞与引当金		125,008			103,473	
流動負債計		771,826	10.1		980,524	12.0
固定負債						
退職給付引当金		62,307			79,516	
固定負債計		62,307	0.8		79,516	1.0
負債合計		834,133	10.9		1,060,041	13.0
(純資産の部)			%			%
株主資本		6,778,287	88.9		7,101,046	86.9
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	6,359,167			6,681,926		
評価・換算差額等		8,348	0.1		9,066	0.1
その他有価証券評価差額金	8,348			9,066		
純資産合計		6,786,636	89.1		7,110,113	87.0
負債・純資産合計		7,620,770	100.0		8,170,154	100.0

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日			当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		
	金 額		構成比	金 額		構成比
営業収益			%			%
委託者報酬		2,891,198			3,159,384	
投資顧問収入		2,862,987			2,869,671	
その他営業収益 ※ 1		102,972			74,525	
営業収益計		5,857,158	100.0		6,103,581	100.0
営業費用						
支払手数料		906,480			1,024,590	
広告宣伝費		21,264			84,625	
公告費		—			1,140	
調査費		720,300			723,759	
調査費	396,650			389,188		
委託調査費	323,202			334,212		
図書費	446			358		
委託計算費		207,395			232,269	
営業雑経費		55,720			50,286	
通信費	8,017			7,612		
印刷費	26,511			15,708		
協会費	15,992			21,171		
諸会費	83			1		
その他	5,114			5,792		
営業費用計		1,911,160	32.6		2,116,670	34.7
一般管理費						
給料		1,332,279			1,418,542	
役員報酬	154,418			130,477		
給料・手当	805,664			905,955		
賞与	289,236			298,672		
賞与引当金繰入額	82,960			83,436		
交際費		2,358			2,917	
旅費交通費		11,678			13,965	
租税公課		29,533			43,879	
不動産賃借料		72,193			69,771	
退職給付費用		61,309			96,268	
固定資産減価償却費		428			932	
福利厚生費		144,113			148,872	
諸経費		161,722			206,939	
一般管理費計		1,815,616	31.0		2,002,089	32.8
営業利益		2,130,381	36.4		1,984,820	32.5
営業外収益						
為替差益		1,186			—	

有価証券運用益		1,258			—	
有価証券分配金		—			40	
雑収入		61			115	
営業外収益計		2,505	0.0		155	0.0
営業外費用						
移転価格調整金 ※ 1、※ 2		996,646			416,568	
為替差損		2,193			839	
雑損失		3,349			20	
営業外費用計		1,002,189	17.1		417,428	6.8
経常利益		1,130,697	19.3		1,567,547	25.7
特別損失						
事務処理損失		814			654	
特別損失計		814	0.0		654	0.0
税引前当期純利益		1,129,883	19.3		1,566,893	25.7
法人税,住民税及び事業税		189,140	3.2		260,714	4.3
法人税等調整額		195,041	3.3		238,420	3.9
当期純利益		745,701	12.7		1,067,758	17.5

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額等 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,784,466	6,893,586	7,203,586	—	—	7,203,586
当期変動額									
剰余金の 配当	—	—	—	(1,171,000)	(1,171,000)	(1,171,000)	—	—	(1,171,000)
当期純利 益	—	—	—	745,701	745,701	745,701	—	—	745,701
株主資本 以外の項 目の当期 変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	8,348	8,348	8,348
当期変動額 合計	—	—	—	(425,298)	(425,298)	(425,298)	8,348	8,348	(416,950)
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額等 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636
当期変動額									
剰余金の 配当	—	—	—	(745,000)	(745,000)	(745,000)	—	—	(745,000)
当期純利 益	—	—	—	1,067,758	1,067,758	1,067,758	—	—	1,067,758
株主資本 以外の項 目の当期 変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	718	718	718
当期変動 額合計	—	—	—	322,758	322,758	322,758	718	718	323,477
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,681,926	6,791,046	7,101,046	9,066	9,066	7,110,113

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3～7年
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生翌事業年度に一括損益処理しております。
5. 収益の計上方法	(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。 (2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 1,099,879千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生および金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合や将来の税法の改正等により、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注 記 事 項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （2024年3月31日現在）	当事業年度 （2025年3月31日現在）
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 29,386 千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 28,435千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日
※1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額102,739千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額996,646千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。	※1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額74,278千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額416,568千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。
※2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業外費用 996,646千円	※2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業費用および一般管理費 880,997千円 営業外費用 416,568千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171,000千円	188,870.96円	2023年3月31日	2023年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	745,000千円	利益剰余金	120,161.29円	2024年3月31日	2024年6月28日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	745,000千円	120,161.29円	2024年3月31日	2024年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,067,000千円	利益剰余金	172,096.77円	2025年3月31日	2025年6月27日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	39,012	39,012	-
資産計	39,012	39,012	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2025年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	40,048	40,048	-
資産計	40,048	40,048	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2024年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	39,012	-	39,012
その他有価証券	-	39,012	-	39,012
資産計	-	39,012	-	39,012

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

2025年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	40,048	-	40,048
その他有価証券		40,048		40,048
資産計	-	40,048	-	40,048

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

（有価証券関係）

2024年3月31日現在

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	39,012千円	26,980千円	12,032千円
小計	39,012千円	26,980千円	12,032千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
合計	39,012千円	26,980千円	12,032千円

2025年3月31日現在

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	39,113千円	25,980千円	13,133千円
小計	39,113千円	25,980千円	13,133千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	934千円	1,000千円	△65千円
小計	934千円	1,000千円	△65千円
合計	40,048千円	26,980千円	13,068千円

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日
2011年4月1日に複数事業主制度の確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。 なお、複数事業主制度の確定給付企業年金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。	同左

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
退職給付債務の期首残高	483,396
勤務費用	51,371
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	20,319
退職給付の支払額	<u>△66,566</u>
退職給付債務の期末残高	488,520

(単位：千円)

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日
退職給付債務の期首残高	488,520
勤務費用	54,894
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	15,628
退職給付の支払額	<u>△62,700</u>
退職給付債務の期末残高	496,343

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
年金資産の期首残高	416,191
期待運用収益	3,083
数理計算上の差異の発生額	△3,224
事業主からの拠出額	53,186
退職給付の支払額	<u>△66,566</u>
年金資産の期末残高	402,670

(単位：千円)

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日
年金資産の期首残高	402,670
期待運用収益	2,981
数理計算上の差異の発生額	5,196
事業主からの拠出額	58,246
退職給付の支払額	<u>△62,700</u>
年金資産の期末残高	406,394

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
積立型制度の退職給付債務	488,520
年金資産	<u>△402,670</u>
	85,850
非積立型制度の退職給付債務	<u>-</u>
未積立退職給付債務	85,850
未認識数理計算上の差異	<u>△23,543</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,307

(単位：千円)

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日
積立型制度の退職給付債務	496,343
年金資産	<u>△406,394</u>
	89,948
非積立型制度の退職給付債務	<u>-</u>
未積立退職給付債務	89,948
未認識数理計算上の差異	<u>△10,431</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79,516

5. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
確定給付制度に係る退職給付費用	39,232
(1)勤務費用	51,371
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	△3,083
(4)数理計算上の差異の費用処理額	△9,055

(単位：千円)

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日
確定給付制度に係る退職給付費用	75,456
(1)勤務費用	54,894
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	△2,981
(4)数理計算上の差異の費用処理額	23,543

6. 年金資産に関する事項

前事業年度（2024年3月31日現在）

① 年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
その他	1.9%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2025年3月31日現在）

① 年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
その他	1.9%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2024年3月 31日現在)
(1)割引率	0.00%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年
	当事業年度 (2025年3月 31日現在)

(1)割引率	0.00%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年

8. 確定拠出制度

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当社の確定拠出制度への要拠出額は22,077千円であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当社の確定拠出制度への要拠出額は20,811千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金繰入超過額 27,942	賞与引当金繰入超過額 24,152
退職給付引当金 20,778	退職給付引当金 26,815
(注) 繰越欠損金 1,267,265	(注) 税務上の繰越欠損金 1,039,855
その他 26,314	その他 46,429
繰延税金資産 合計 1,342,300	繰延税金資産 小計 1,137,251
繰延税金負債	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 —
その他有価証券評価差額金 △3,684	将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 △33,371
繰延税金資産の純額 1,338,616	評価性引当額 小計 △33,371
	繰延税金資産 合計 1,103,881
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 △4,001
	繰延税金資産の純額 1,099,879

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2024年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (*1)	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	1,267,265
繰延税金資産	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	(*) 1,267,265

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,267,265千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,267,265千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度（2025年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	-	43,867	-	372,027	287,713	336,248	1,039,855
繰延税金資産	-	43,867	-	372,027	287,713	336,248	(*) 1,039,855

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,039,855千円（法定実効税率を乗じた金額、1年以内のものは30.62%、1年を超えるものは31.52%）について、繰延税金資産1,039,855千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度（2024年3月31日 現在）	当事業年度（2025年3月31日 現在）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
法定実効税率	
30.6%	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	
2.8%	
その他	
0.6%	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	
34.0%	

法人税等の税率の変更により繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23,465千円、法人税等調整額が23,465千円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は15,059千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は19,219千円であります。当事業年度において、原状回復費用の見直しが行われたことから、資産除去債務の総額は、4,160千円増加しました。

（収益認識関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

（1）収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	2,891,198千円
投資顧問収入	2,862,987千円
その他営業収益	102,972千円
合計	5,857,158千円

（2）収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

（3）当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	3,159,384千円
投資顧問収入	2,869,671千円
その他営業収益	74,525千円
合計	6,103,581千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報）

1.セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2.セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

①営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問収入については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

I 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

前事業年度											
自 2023年4月 1日											
至 2024年3月 31日											
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				

同一親会社をつつ社	ステート・ストリート・ハック・アントラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取 移転価格調整金の支払	349,158 233,443 112,526 102,739 996,646	前払金 未払金	3,388 33,312
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 人件費等の支払	39,191 45,719	前払金	99,056
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	23,532	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポールシンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支払	233 22,463	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。

4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日											
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

同一親会社をつつ	ステート・ストリート・ハーク・アン・トラ・カ・ン・ニ	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びその関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに入れ ソフトウェアの使用契約 人件費及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取 移転価格調整金の支払	334,750 230,948 95,312 74,278 416,568	前払金 未払金	170,340 33,242
	ステート・ストリート・信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託の業務の受入れ 兼社の件支等	投資信託計理業務委託 人件費等の支払	39,783 126,028	前払金	22,044
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	31,542	-	-
	ステート・ストリート・グローバル	シンガポール・シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及び	紹介料の受取 投資顧問料の支払	247 22,631	-	-

ル・ア トバ イザー ズ・ シガ ポール						E T F 商 品 の 紹介				
-------------------------------------	--	--	--	--	--	-------------------------	--	--	--	--

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

II親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日
1株当たり純資産 1,094,618円75銭 1株当たり当期純利益 120,274円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり純資産 1,146,792円47銭 1株当たり当期純利益 172,219円14銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日
当期純利益（千円）	745,701	1,067,758
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	745,701	1,067,758
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

(重要な後発事象)

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
--

該当事項はありません。

		当事業年度
自	2024年4月	1日
至	2025年3月	31日
該当事項はありません。		

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- ④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

(1) 受託会社

- ① 名称
- 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ② 資本金の額
- 324,279百万円（2025年3月末現在）
- ③ 事業の内容
- 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2025年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

① 名 称	② 資本金の額 (2025年3月末現在)	③ 事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

2025年6月10日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 稲葉 宏和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2025年9月19日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国債ロング・ショート2. 5戦略ファンド（年2回決算型）の2025年1月21日から2025年7月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国債ロング・ショート2. 5戦略ファンド（年2回決算型）の2025年7月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)